

横浜市介護保険条例等施行規則について

横浜市介護保険条例等施行規則（以下「規則」といいます。）について、次のとおり改正を行いました。

1 改正の趣旨

介護保険料を特別徴収の方法により徴収する被保険者について、適用される保険料額が減額された後の普通徴収により徴収する保険料額の算定方法を変更するため、規則の一部改正をするものです。

2 公布日

平成 23 年 5 月 25 日

3 施行日

平成 23 年 6 月 1 日